



内閣府（防災担当）

## 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第12回） 議事要旨について

### 1. 検討会の概要

日時：令和5年11月16日（木）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室  
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、越塚委員、小室委員、小山委員、阪本委員、関谷委員、根本委員、末松委員、濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（17名）

### 2. 議事要旨

事務局から、「南海トラフ巨大地震対策について（議論のポイント、報告書目次案）」等について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。

「過去のワーキンググループ報告書を踏まえて追加で盛り込むべき項目（帰宅困難者対策、社会秩序の確保・安定）」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 東京をはじめとする大都市に人口が集中している状況を踏まえると、帰宅困難そのものではなく、いかに人口集中させないかについての議論も必要である。
- 一斉帰宅をさせない取組を進めるにあたり、帰宅しないことによって困る子どもや高齢者等をケアするため、地域ごとのまちのあり方や働き方のあり方も含めて検討する必要がある。
- 「帰宅困難者対策」は「帰宅抑制」であり、救助・救急等の初動対応で特に重要な72時間はむやみに行動しないことを徹底し、「帰りたいのに帰れない」という意識から「そこに留まる」という意識へと改めるような強いメッセージを出す必要がある。
- 昨今の観光客増加が災害時の帰宅困難者対策に何らかの影響を及ぼすことが考えられるため、その点を考慮した議論が必要である。
- 帰宅困難者対策は、首都直下地震を前提としたものに焦点が当たっているが、南海トラフ地震では後発地震の発生可能性や広域での交通障害など、様々な問題が起こることについても検討する必要がある。

- 社会秩序について、フェイクニュースやA I 作成画像など、社会的な混乱や情報操作を行うことが容易になっており、国際的な攻撃としても利用されている。これは世界的な問題であるため、他国の対応や事例なども収集した上で継続的な対策のアップデートが必要である。

「ワーキンググループ報告書の目次案」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 国が策定している各種計画も参考にしながら、南海トラフ地震対策において目指すべき個人や社会の姿といったメッセージ性のある文章を、報告書の冒頭にしっかり記載すべきである。
- これまでの対策の進捗状況や不足分をきちんと把握するためのパートと、この10年の社会の変化や新たな課題を含めた被害想定を示すパートは分けて示した方がよい。特に、このワーキンググループで議論した、高齢化・人口減少、情報化の進展、経済のグローバル化などは、この10年の社会変化であるため、明示的にわかるようにしていただきたい。
- 平成25年のワーキンググループ報告書にある「科学的知見の蓄積と活用」について、ハザードの評価に加え、被害の推計に係る科学的知見についても研究を推進すべきである。
- 「後発地震への対応」、「地域的課題への対応」、「デジタル技術の活用」といった、時系列によらない全体的な項目については、並びをまとめた方が読みやすいと思われる。
- 「具体的に実施すべき対策」について、リスクとはハザードと暴露と脆弱性の3つが挙げられるので、それぞれの項目がどれに該当するのか意識してまとめていただきたい。
- 平成25年のワーキンググループ報告書では、対策の対象とする外力をレベル1とレベル2しか決めていなかったが、これ以外に、より頻繁に発生する地震・津波への対策も含めて議論するのかどうか検討する必要がある。
- 対策を推進するための枠組について、進捗状況を定期的かつ継続的にチェックし、その手段が通用しない段階まで達したところできちんと見直すといった仕組みづくりが必要である。また、進捗状況のチェックは、関係省庁の調査結果も引用しながら効果的に行う必要がある。
- 対策を推進するための枠組について、行政だけの施策では限界であることを踏まえ、官民あるいは行政・企業・メディアなどが連携した地域ごとの仕組みに関する項目を入れる必要がある。
- 対策を推進するための枠組について、実施主体になっている者、全体を把握している者が不明確になっている取組をどのように扱うかが重要であり、組織や地域を超えた広域的な枠組みやハブ機能が必要である。
- この10年の大きな変化として、在留外国人や訪日外国人の増加や要配慮者への対応も重要な項目であるが、これらは地域性や時系列によらないため、「多様性」といったキーワードを盛り込みながら、横断的な課題と位置付けた方がよい。
- 平成25年のワーキンググループ報告書における「保健衛生・防疫」については、昨今の情勢を踏まえて「感染症対策」という用語を入れておく必要がある。

- 産業界における対策を推進させるために、「産業の早期復旧」といった項目を入れておくといよい。
- 情報の収集・発信には、災害情報の収集の部分と、災害発生時における日本の状況、及び社会秩序や治安維持のための国内外への情報発信の部分があるため、きちんと項目を分けておく必要がある。
- 災害発生時の対応について、序盤の項目については時系列にすると読みやすいが、後半の項目は時間的に平行に進められる項目であるため、中身によってうまく並べる方がよい。
- 避難者等への対応については、在宅避難や車中泊もきちんと盛り込むとともに、広域避難については別に項目を立てておく必要がある。
- 災害発生時の対応について、行政がメインで対応するような項目が目立っているため、地域や住民が取り組むような項目を入れておく必要がある。
- 南海トラフ地震においては、原子力発電所の問題があるため、広域避難確保の観点で記述しておく必要がある。
- 以前から市町村の対応力の低下が指摘されていることから、大都市や孤立集落における対応のほか、脆弱な市町村への対応についても記載する必要がある。
- 復旧・復興には建設や土木関係の人材・資機材が必要不可欠であるが、この10年間の変化をみると、その確保が非常に困難になっているため、復旧・復興に必要なリソース確保を明示的に入れる必要がある。
- 災害後や復興時の対応を行う組織のあり方について、事前復興計画のようなものとリンクして記載する必要がある。
- デジタル技術の活用については、技術の活用だけでなく脆弱性も存在することから、きちんと両方を記載する必要がある。
- 南海トラフ地震における懸念として、「地震保険」「応急危険度判定、罹災証明のための被災度判定、地震保険のための被害認定の効率化」「現地対策本部の実効性確保・連携の枠組み、及び緊急対策本部との役割分担」などが考えられるため、報告書に何らかに記載する必要がある。

以上